

**吉野町介護予防・生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月施行版)**

平成 29年 4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
通所型サービス(みなし)サービスコード表	3
通所型サービス(独自)サービスコード表	4

[脚注]

1.単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2.市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自)	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	1日につき
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	1月につき
A1	1321	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ホ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	ヘ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅵ)	※1月の中で全部で4回まで	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	ト 訪問型サービス費(みなし) (短時間サービス)	※1月の中で全部で8回まで	189	1回につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回を超える程度)	285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	チ 初回加算	※1月の中で全部で12回まで	257	1回につき
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス		事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	又 介護職員処遇改善加算		100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	

訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1		1,647単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割				54単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割				111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		389単位	389
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合			事業対象者・要支援1	376単位減算	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-376
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		272	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1		1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111単位	111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	378	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		389単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合			事業対象者・要支援1	376単位減算		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	752単位減算	-376	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	100		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	225		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)					
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			700単位加算	700		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	120	120	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	72	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	48	
A5	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		272	

○介護予防・生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(平成29年4月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1:訪問型サービス(みなし)	56
A2:訪問型サービス(独自)	56
A5:通所型サービス(みなし)	44
A6:通所型サービス(独自)	44
	200